

# 口座を買ったり、 売ったり...

# 罰則引上げ!



1年以下の拘禁刑  
若しくは  
100万円以下の罰金  
又はその併科

**3年以下の拘禁刑**  
若しくは  
**500万円以下の罰金**  
又はその併科

※反復継続して（業として）  
行った場合には加重処罰

## 罰則の対象行為



① 買う・譲り受ける行為

口座売ると  
稼げるのか...



#閉店バイト #高収入  
#お金 #案件  
#即日現金 #高額

② 売る・譲り渡す行為



Utatori@じや @ [redacted] 23分

口座売りませんか？  
#案件紹介  
#高値買取

SNS

③ 勧誘・誘引

## 対象となる金融サービス例

通帳・キャッシュカード  
IDやパスワード等



① 預貯金通帳等



暗号資産ウォレット  
IDやパスワード等

※法律に基づき金融庁・  
財務局の登録を受けた  
事業者のウォレットに限る

② 暗号資産交換用情報

「高額電子移転可能型  
前払式支払手段」の取引が可能な  
ID・パスワード等



ステーブルコインの取引が可能な  
電子決済手段等取引業者が  
管理するアカウントの  
ID・パスワード等

③ その他

他の金融機関でも  
口座の開設や利用が  
できなくなる場合があります



警察庁  
National Police Agency

金融庁  
Financial Services Agency